県内事業所の皆さまへ

社労士の日セミナー
個別相談会

社労士の日2026
12月2日は「社労士の日」
私たち社労士は「人を大切にする」
働き方の専門家です

参加無料
定員100名
（先着順）



今、問われる働き方
3つのポイントを
分かりやすく解説します。

社労士よる
個別相談会も開催!
ぜひご参加ください。

11/20(金)
2026.

13:30～17:30（13:00受付）

《場所》
和歌山県勤労福祉会館
プラザホープ4階ホールB
和歌山市北出島1丁目5番47号

第1部
講演 13:35～
社労士会セミナー①
ハローワーク和歌山
「魅力的な求人票の書き方」
講師：井上裕雅 氏





第2部
講演 14:30～
社労士会セミナー②
和歌山東年金事務所
「令和8年度の年金制度改正について」
講師：小倉正巳 氏

第3部
講演 15:30～
働き方改革セミナー
和歌山働き方改革推進支援センター
「カスハラ等ハラスメント対策」
講師：笠田隆博 氏



16:35～ 個別相談会
セミナー終了後、働き方改革推進支援センターの個別相談会を開催します。

お問合せ **和歌山県社会保険労務士会** ☎073-425-6584
〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1階

主　催 和歌山県社会保険労務士会　和歌山働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業）

＝社労士の日と社労士＝

1968年（昭和43年）8月22日「社会保険労務士法」が施行され、社会保険労務士制度がスタートしました。いわゆる法律に基づいた社労士の誕生です。

これを記念し「社労士の日」を制定しました。社労士が果たす役割は、労務管理の専門家としての助言、労働・社会保険手続きの代理、労使トラブル防止など多岐にわたり、社会や企業の信頼を得ています。最近は、少子高齢化の進展、就業構造の変化及び多様な働き方の推進等による労働環境の変化や、世界規模で提唱されている「ビジネスと人権」に向けた取組みへの対応も、私たち社労士の使命です。社労士は全国で約46,000名、和歌山県では約250名の社労士が活躍しています。

地域に密着した、企業やそこで働くスタッフの皆様を取り巻く環境が劇的に変化を遂げる中で、我々社労士が果たす役割はますます拡大していると実感しております。これまで以上に強い使命感を持って、皆様の負託に応えていく覚悟です。

（和歌山県社会保険労務士会 会長 田林茂和）

＝和歌山働き方改革推進支援センター＝

働き方改革推進支援センターは、内閣によって設立された「働き方改革実現会議」により2017年（平成29年）3月28日に決定された「働き方改革実行計画」を背景に、全国の中小企業等への支援強化を目的として設置されました。少子高齢化や人手不足が深刻化する中、労働時間の是正、生産性向上、雇用の多様化への対応が急務となり、2018年（平成30年）以降、各都道府県に順次開設され、労働時間管理、年次有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金、ハラスメント防止といった課題に対し、社会保険労務士などの専門家が無料で相談に応じます。就業規則や賃金制度の見直し、助成金活用の提案、企業訪問やセミナーによる情報提供など、現場の実情に即した具体的な支援が特徴です。和歌山働き方改革推進支援センターでは電話・メール・オンライン・訪問いずれも可能で、年間500件以上の相談に秘密厳守で応じています。

持続可能な企業経営と、誰もが働きやすい職場づくりを歴史的経緯とともに支え続けています。

和歌山働き方改革推進支援センター
センター長　木 村 充 博

■タイムスケジュール

13:00～	受付
13:30～13:35	社労士会会長挨拶（田林茂和）
13:35～14:20	●社労士会セミナー① 「魅力的な求人票の書き方」 ハローワーク和歌山　事業所サービス部門 厚生労働事務官 井上裕雅氏
14:20～14:30	休憩
14:30～15:15	●社労士会セミナー② 「令和8年度の年金制度改正について」 和歌山東年金事務所 厚生年金適用調査課課長 小倉正巳氏
15:15～15:30	休憩
15:30～16:30	●働き方改革セミナー 「カスハラ等ハラスメント対策」 講師：笠田隆博氏
16:30～16:35	働き方改革推進支援センター長挨拶 （木村充博）
16:35～	個別相談会

会場アクセス　和歌山市北出島1丁目5番47号



●JR和歌山駅から車で5分、徒歩で15分
●駐車場40台あり（最初の60分無料）

●セミナー・個別相談会FAX申込書

QRコードまたはFAXにてお申込みください。参加無料です。定員100名（先着順）

代表者さまのお名前（ふりがな）	参加人数　名	携帯（任意）（　　）　　-
事業所名		TEL（　　）　　-
所在地		FAX（　　）　　-
個別相談ご希望の有無（○をしてください） 個別相談を希望（する・しない）	【個別相談ご希望の方のみ】ご相談内容をご記入ください	

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー以外の目的には使用いたしません。

FAX **073-431-3829**

お問合せ　和歌山県社会保険労務士会 ☎073-425-6584

お申込みフォーム QRコード

https://forms.gle/4xjSTQzC8Q9PtG2JA